

土地開発公社解散について

吉野 高史 議員

質問 大切なことは、日本

国の憲法や法律を遵守して、市民の生命財産を守っているのかということであります。館林市土地開発公社解散により、莫大な借金のツケだけを市民に回すという行為は、市民の生命財産を守っていないということに尽きます。解散により毎年

2億円が20年間にわたって

返済に回されるということは、その2億円があれば、優秀なドクターを何人も迎えられることができ、地域医療に苦しんでいる館林市民のみならず、邑楽郡内合わせて約20万人の尊い命をどれほど守っていけるのか、計り知れません。また、猛

暑が続く夏の暑さ対策に2億円があれば、各保育園・幼稚園・小中学校に冷暖房機器を購入し、子ども達の学習環境を整えることができます。

市役所の信用を逆手に取り、市民に対し裏切り行為とも取れる行為に關しては、私は「市役所の背任行為」と考えます。行政を批判し方向を質していくことは、三権分立の民主主義の精神のとおり、政治家としての使命でもあり、議員と

して当然の政治活動や行為であります。

また、こうした市役所の一連の行為を、「黙認し追認している議会はおかしいのではないか」と市民の皆さんに思われるのかということも心配しております。市民に、土地開発公社解散に伴う40億円もの借金のツケの責任を、誰がどのように取るのか。

こうした責任の所在を、しっかりとっておかないと世間一般的には、「役人と呼

ばれている公務員は自浄作用がない」と言われている

とおり、同じことを繰り返してしまおうということです。が、土地開発公社の解散について、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

答

三セク債を活用し、市の負担軽減に努め、土地開発公社解散までに可能な限り縮減に努めてまいりますので、このたびの公社解散という長年の懸案に区切りをつける整理清算業務にご理解をお願いいたします。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願の1件で、委員会では、文部科学省は各教育委員会の判断で公表を認めると発表したこと、併せて配慮事項も示されたこと、市教育委員会としては今年度中に結論を出す予定であること、

などの報告を受けた後に、審査が進められました。委員からは、各教育委員会の判断で公表できるようにないかという意見や、保護者以外に公表する必要はないなどの意見がありました。

採決の結果は、賛成少数で不採択すべきものと議決されました。

また、東部環状線の道路



当郷遺跡発掘調査の現場視察

改良工事に伴い、埋蔵文化財、「当郷遺跡」(楠町地内)において多数の住居跡や土器等が確認されたため、発掘調査現場を視察しました。

市民福祉

付託された議案は3件で、館林市介護保険条例及び館林市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、延滞金の引き下げ期間や引き下げによる滞納者への影響などについての質疑がありました。

また、館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定については、管理者を選定するにあたり、他の団体より優れていた点や職

員の勤務体制などについての質疑がありました。

採決の結果は、館林市税条例の一部を改正する条例を含む3議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

経済建設環境

付託された議案は、市道8495号線の路線認定についての議案1件で、審査対象となった道路の現地調査の後、議案審査が行われ、